

# 群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築及び運用保守業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

この要領は、群馬県立県民健康科学大学が、群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築・運用保守業務委託契約締結の相手方となる事業者を選定するにあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築・運用保守業務委託
- (2) 業務内容 別紙1「群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築・運用保守業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおり
- (3) 業務期間
  - ・構築 : 契約締結の日から令和9年3月31日まで
  - ・運用保守 : 契約締結の日から令和14年3月31日まで

## 3 予算額等 (記載額は全て消費税額及び地方消費税額を含む)

- (1) 予算額
  - ・構築費 14,947,000円
  - ・運用保守費 4,268,000円
- (2) 支払い
  - ・構築費(令和8年度中の保守費用を含む) : 令和9年4月30日までに支払いを行う。
  - ・運用保守費 : 令和9年度から令和13年度の5年間で支払いを行う。  
(各年度の支払額及び支払時期については、契約時に詳細を決定する。)

※1 (1)は契約の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すためのものであることに留意すること。

※2 構築費並びに運用・保守費のいずれか一つでも記載の額を超えた提案は無効とする。

## 4 実施形式 公募型プロポーザル

## 5 スケジュール

令和8年4月13日(月)	公募開始
令和8年5月1日(金)	質疑受付締切
令和8年5月15日(金)	参加申込書及び企画提案書等の提出締切
令和8年5月22日(金)	1次審査結果通知及び2次審査通知発送
令和8年6月9日(火)	プレゼンテーション審査
令和8年6月中旬	委託業者決定通知発送
令和8年6月下旬	再構築業務開始

## 6 応募資格

次の各号に掲げる全ての条件を満たすこと。

- (1) 県内に本店支店又は営業所を置く者
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律225号)に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと

- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- (6) ホームページシステムの運用・保守に係る体制が整備されている者

## 7 質疑・応答

- (1) 任意の様式に質問内容を記入し、電子メールにて提出すること。
  - ア メール件名は「群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築・運用保守業務委託質問(〇〇社)」とすること。
  - イ 必ず電話で送信した旨を伝え、学生図書企画係に着信したことを確認すること。ただし、確認の電話は、下記質問提出期間における平日9時から17時まで(12時から13時を除く。)に行うこと。
  - ウ 電話や口頭での質問や、提出期間を過ぎた質問は受け付けない。
- (2) 質問提出期間  
令和8年4月13日(月)から同年5月1日(金)17時までとする(必着)。
- (3) 提出先  
「16 問い合わせ先」に記載のある担当窓口
- (4) 回答方法  
質問を受理した日の翌日から5日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に質問者へ電子メールで回答する。
- (5) 質問および回答の閲覧  
競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものを除き、すべての質問及び回答の内容について、本学ウェブサイトにおいて閲覧できるものとする。閲覧の日時は令和8年4月13日(月)から同年5月15日(金)の17時までとする。

## 8 参加申込の手続き

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次の書類等を提出すること。

- (1) 提出書類等  
下記ア～キの書類を下記の順番に綴じ、10部提出すること。なお、ア、ウ及びキについては原本1部、写し9部とする。
  - ア **【様式1】**参加申込書
  - イ **【様式2】**業務受託実績調書
  - ウ 費用見積に関する書類(現行税率で作成し、年度ごとに分けて記載すること。)
  - エ 応募者の概要がわかる書類(任意:会社パンフレット等)
  - オ 企画提案書(詳細は、「9 企画提案書作成方法」を参照)
  - カ 別紙2「CMS 分析機能要件一覧表」(各機能の対応可否等を記載すること。)
  - キ その他(群馬県の「物件等購入契約資格者名簿」に登録されていない者のみ)
    - ・法人登記簿本
    - ・決算書
    - ・県税完納証明書
    - ・誓約書(群馬県暴力団排除条例第7条関係)
- (2) 提出期間  
令和8年4月13日(月)から同年5月15日(金)まで [必着]  
なお、持参の場合は、平日9時から17時まで(12時から13時を除く。)とする。

(3) 提出方法

持参又は郵送にて提出すること。

郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間中に到着すること。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

(4) 提出先「16 問い合わせ先」に記載のある担当窓口

## 9 企画提案書作成方法

(1) 企画提案書記載事項

群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築・運用保守業務委託仕様書に基づき、次の1～5の各項目順に内容を記載した企画提案書を作成し、提出すること。

ただし、下記以外の項目について追加の提案を行うことは妨げない。

<b>1 ウェブサイトのコンセプト</b>	
・ ウェブサイトの全体像 ・ 新しい技術への対応可能性などの将来を見据えた展開イメージ	・ デザイン、コンテンツ、レイアウト等の作成方針
<b>2 ソフトウェア、サーバ等に関する実施内容</b>	
・ CMS とサーバの概要	・ データ移行の手法とポイント
<b>3 ウェブアクセシビリティ、ユーザビリティの向上</b>	
・ ウェブアクセシビリティ向上のための手法 ・ 閲覧者が必要な情報へすぐにたどりつけるための具体的な方法等	・ ユーザビリティに対する考え方
<b>4 構築及び運用保守の実施体制</b>	
・ 業務の進め方 ・ 本学と提案者の役割分担	・ 実施体制及び緊急時の連絡体制
<b>5 費用見積もり (現行税率を用いること)</b>	
・ 見積もり明細(構築と運用保守を分けて記載)	・ 単年度ごとの見積もり

(2) 留意事項

ア 企画提案書は A4版、長辺綴じとし、30ページ以内(表紙を除く)とすること。

イ 表紙に「群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築・運用保守業務委託企画提案書」と記載し、余白に会社名等を記入すること。

ウ 企画提案書は、専門的な知識がない者でも理解できる表現に配慮すること。

エ 必要に応じて補足資料の提出を求めることがある。

オ 企画提案書の提出は1者につき1案とする。

## 10 審査方法

本要領及び仕様書等に基づいて作成・提出された企画提案書等について、群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築・運用保守業務委託公募型プロポーザル審査委員会(以下、「審査会」という。)が審査する。

(1) 審査方法

- ・ 応募者が多数の場合は、書類審査(1次審査)で5者程度に絞り込みを行った上で、審査会(2次審査)を行う。

- ・ 審査会による審査を経て、予定価格の範囲内において評価の合計点が最も高い者を委託先の優先交渉者として選定する。
  - ・ 審査会では、企画提案者による企画提案書等に基づくプレゼンテーション審査を実施する。プレゼンテーション審査では、インターネット環境等を本学が用意する。(ノートPC(HDMIケーブルが接続可能な機種)持参のこと)
- (2) 審査会日程 令和8年6月9日(火)  
詳細な日時・会場等は、審査会参加者に対して別途通知する。  
(※令和8年5月22日(金)発送予定)
- (3) 審査項目
- ア ウェブサイトのコンセプトについて
    - ▶ システムの全体像は、本学の目的、基本方針に合っているか。
    - ▶ デザイン、コンテンツ、レイアウト等に工夫があるか。
    - ▶ 将来的な展開を見据えているか。
  - イ ソフトウェア、サーバ等について
    - ▶ CMSの推奨項目は本学の要件を極力満たしているか。
    - ▶ サーバスペックは適切な要件となっているか。
    - ▶ データ移行の手法は適切であるか。
  - ウ ウェブアクセシビリティ及びユーザビリティについて
    - ▶ ウェブアクセシビリティ及びユーザビリティに配慮できるシステムや機能であるか。
    - ▶ システムの操作性は、使いやすく機能的であるか。
  - エ 実施体制等について
    - ▶ 業務の進め方、実施体制及び担当者は適切で、緊急時の連絡体制も十分であるか。
    - ▶ 本学と提案者の役割分担が明示されており、本学の負担を軽減する提案であるか。
  - オ 見積金額について
    - ▶ 合理的で経費節減を意識した見積金額であるか。
  - カ その他、追加提案等について

## 11 審査結果

- (1) 通知方法 プレゼンテーション審査を受けた全ての提案者に文書にて通知する。
- (2) 通知時期 令和8年6月中旬を予定

## 12 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差し替え及び追加、削除は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で、このプロポーザルにかかる審査以外に利用することはない。

## 13 契約相手方の決定

- (1) 審査会で選定された優先交渉者(提案者)は、企画提案書等の内容について、本学事務局学生図書企画係と詳細な内容について協議を行い、正式な見積書を提出し、その額が予定価格の範囲内であれば、契約の相手方として決定する。

- (2) なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点以下とされた者と交渉する場合がある。
- (3) 委託により作成された成果品に関する全ての権利は、群馬県立県民健康科学大学に帰属することとする。
- (4) 群馬県の「工事請負資格者名簿」又は「物件等購入契約資格者名簿」登載者でない者は契約保証金(契約金額の10/100以上)を納付することとする。

## 14 その他

### (1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 費用負担

書類作成および提出にかかる費用など、必要な経費はすべて提出者の負担とする。

やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消す場合がある。なお、この場合において提出者は、本プロポーザルに要した費用を本学に請求できないこととする。

### (3) 参加の辞退

参加申込書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届(様式任意)を「16 問い合わせ先」に記載のある担当窓口へ提出すること。

### (4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 応募資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出先、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ 見積書の金額が「3 予算額」を超過した場合

カ その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

### (5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。

ただし、業務委託先に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、本学が必要と認める場合には、本学は、業務委託先にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用(複製、転記又は転写をいう。)できることとする。

(6) 企画提案書に記載された内容は、特に明記がない場合、業務委託後に追加費用を伴わず実施できることとする。

(7) 提案者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

## 15 配布資料

- (1) 「群馬県立県民健康科学大学公式ウェブサイト再構築・運用保守業務委託仕様書」
- (2) 別紙1「CMS 分析機能要件一覧表」
- (3) 【様式1号】参加申込書
- (4) 【様式2号】業務受託実績調書

## 16 問い合わせ先

〒371-0052 群馬県前橋市上沖町 323-1

群馬県立県民健康科学大学 事務局学生図書企画係

T E L: 027-235-1332

E-Mail: [gakusei@gchs.ac.jp](mailto:gakusei@gchs.ac.jp)